

第 1 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 22 年 11 月 12 日（金）午前 10 時～12 時		
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室		
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の委嘱 ・ 正副会長の選任 ・ 諮問 ・ 案件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 人口の推移と将来人口 (2) 児童数の推移と今後の見通し (3) 小学校別児童数、学級数の現状 (4) 小学校施設の現状 (5) 通学区域の現状 (6) その他 		
委員出席者	菅 委員 森田 委員 尾上 委員 角倉 委員 大南 委員	佃 委員 谷口 委員 西阪 委員 菅原 委員 重信 委員	馬野 委員 杉浦 委員 高橋 委員 西野 委員
事務局出席者	根来学校教育部長 古木教育総務課長 神於教育総務課教職員担当参事 坂口教育総務課施設担当参事 林人権教育室長 中上学校教育課長		

1. 開会

2. 教育長挨拶

第 1 回「泉佐野市教育問題審議会」の開催に当たりまして、教育委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。皆様方には、この度、教育問題審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠に有難うございます。また、本日は、公私とも大変お忙しい中、早朝よりご出席をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

さて、事前に少し聞いて頂いているかと思いますが、この審議会を設置させていただいた経過等から、簡単に説明させていただきます。平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成 21 年度から本格実施されました。ご承知のとおり、泉佐野市は、平成 20 年度決算において、新たな財政健全化法に基づく 4 つの健全化判断比率のうち、二つの比率が早期健全化基準以上となりました。この結果、本市は早期健全化団体となり、本年 2 月 24 日の臨時議会において、「泉佐野市財政健全化計画」が議決されました。この計画の中で、健全化のための具体的方策が示されており、その項目の一つとして、「小学校の統廃合の検討」が掲げられています。これは、計画策定に先立ち、公

認会計士によって実施された個別外部監査での報告書に基づいて、健全化計画に盛り込まれたものです。

報告書では、第三小学校及び佐野台小学校の児童数の減少が顕著となっていることから、当該小学校の近隣の小学校の建替・耐震計画に併せて、第三小学校及び佐野台小学校の統合について検討することが望まれる、とされています。そういう経過で、きっかけは財政問題との関連があるわけですが、本市の人口分布等が大きく変化する中で、小・中学校の校区編成の問題は一定の方向を出さなければならない時期に来ていることも事実でございます。

様々な教育課題の解決に向けましては、議員の皆様や理事者のアドバイスをいただきながら、最終的には教育委員会が判断しなければならないわけですが、今回のように非常に大きな、またデリケートな問題につきましては、より広く関係者をはじめ、学識経験者の皆様のご意見を聞かせていただく必要があると考えております。今後、他の大きな教育課題につきましても、必要に応じて、審議会での審議をお願いしたいため、従前の通学区審議会から教育問題審議会と条例改正をいたしました。なお、今回の諮問内容は「小学校の適正規模と統廃合について」ですが、この機会に10年ぐらい先を見通した本市の校区編成について、ご議論いただき、一定の将来像もご検討頂ければと思っています。学校の統廃合は、非常にデリケートな問題ですので、特に地元の皆様の思いを大切にしなければならないと思いますが、最終的には、未来を担う子どもたちにとって、最善の結論を出して頂きたいと願っています。最後になりますが、審議会は基本的に月1回の開催を予定しておりまして、来年の5月を目途に答申をまとめていただければと思っています。

それでは、大変ご苦勞をおかけ致しますが、よろしくお願い申し上げます、審議会開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

【事務局】 審議会規則について説明。

3. 委員紹介

4. 委員の委嘱

5. 正副会長の選任

会長に菅 正隆委員、副会長に佃 繁委員を選任。

6. 諮問

○議事

【会 長】 それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。ただ今、「泉佐野市立小学校の適正規模と統廃合について」諮問を受けましたが、当審議会では、この諮問に基づいて調査審議を進めさせていただきたいと思っております。

本日は、第1回目の審議会でもございますので、泉佐野市の小学校の現状について理解を深めてまいりたいと思っております。事務局の方で、関係資料を準備していただいておりますので、説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 (1) 人口の推移と将来人口について説明。(資料 1-1、1-2、1-3)

【会 長】 「人口の推移と将来人口」の説明について、委員の皆様でご質問がありましたらお願いいたします。非常に詳しいデータでよく分かるのですが、質問をお願いしたいと思います。

無いようですので、次に(2)番の「小学校別児童数、学級数の現状と今後の見通し」という点についてご説明をお願いいたします。

【事務局】 (2) 児童数の推移と今後の見通しについて説明。(資料 2-1、2-2)

【会 長】 「児童数の推移と今後の見通し」の説明について、委員の皆様方でご質問等があればお願いいたします。

【委 員】 先程のご説明でもありましたが、泉佐野市の人口のピークが昭和 47 年から昭和 63 年までの間増加になっていて、それに対して小学生は昭和 54 年がピークで、中央小学校ができたのは昭和 56 年。そこから減少傾向になっています。昭和 56 年を 100 としたときの推移が、現在は学校間で差はありますが、合計は 64.8%と減っている。平成 7、8、9 年のあたりも 6 割をきっている年もあると思うのですが、先程の諮問の中でも、学区制度が平成 15 年に検討されたのですね、その時は結論に至らなかったということですが、なぜ結論に至らなかったのか。また少子高齢化の問題もあるかと思いますが、かなり前の段階から小学生の数が減っていることは予見できていたのではないかと。それに対してどういった対策、対応をとられたのか。30 年前に中央小学校ができた時と今と区域的には変わっていると思いますが、30 年前に一つ建てて、今二つ統廃合しなくてははいけない。平成 28 年以降の数字をみると二つでおさまるのかどうかという問題も出てくるかと思うのですが、この先大人の人口は減っていくのですが、子どもの人口の減るスピードの方が速い。平成 28 年の見通しを立てておられますが、どのように大人と子どもの対策を考えておられるのか。

【事務局】 通学区審議会の件ですが、平成 15 年から 16 年にかけて通学区の審議会が開催されています。この時にも通学制度の見直しということが議題にあがっています。自由選択制も含めて議論されましたが、これまでの通学区の経緯を考えると、早急な見直しが困難であるということが一つ。平成 15 年時点では、まだ地域的な偏在は今日のようなかたちでは進んでいなかった状況であり、資料をご覧いただければお分かりのように、平成 15 年当時では増加しているところは中央小学校が 102.2 で、各小学校とも児童数はあまり変わらず、少ない所でも 1 学級当たり 30 人から 40 人くらいいました。今日のように 20 人を割るか否かというところまでは減少はしていなかった状況でした。課題としてあがっていましたが、早急に見直しをすべきところまでは至っていない中で、通学区制度だけを議論されたというような状況でした。但し、色々な過去の歴

史的な経緯もありますし、直ちに通学区域制度の見直しをすべきという結論には至らずに、弾力的運用というのがありまして、遠い所に住んでいる小学生については理由があれば近い学校に通学できるようにしましょうとそのときに答申として受けた状況です。通学区域で、一定児童数が減ってきているので、近い学校で受入れが可能である所についてはそこに通学できるようにしましょうという弾力的運用制度を活用していきたいという答申をいただいて、現在はその制度を活用して調整を図っている状態です。

その時点では、まだ児童数が増加しているところと減少しているところが顕著になっておらず、全体として減少しているということが一つ、それとその時点ではまだ若干児童数が回復傾向にありました。また、統廃合をする場合は受入れとの関係もありますし、耐震改修等の問題もありますが、その時点では耐震改修もまだ目途が立っていませんでしたし、受入れ側の問題もありましたので統廃合には至りませんでした。

現在は、平成 27 年度を目途に学校を順番に各年 2 校ずつ耐震改修工事を行っていきまして、それが済んだ学校については、これらについて受入れが可能であるという判断がなされている状況です。そういうことも考えながら統廃合についても検討していきたいと思っています。

【会 長】 よろしいでしょうか。他に何かございませんか。

【委 員】 大木小学校ですが、平成 28 年度の推計年度の数字 9.5%まで急に落ちているのですが、これはなぜかということと、他の学校に比べて極端に少なくなるのが予想されるのに、なぜ今回大木小学校が入っていないのかということをお教えいただけますか。

【事務局】 先程も申し上げましたように、平成 20 年度から小規模特認校制度を活用して本来の大木小学校の通学区域から異なる所からの児童の受入れをしています。現在いる方が小学 6 年生卒業するまで平成 23 年度以降も在籍するであろうということでカウントしています。

ただ、最終の 0 歳児辺りになってきますと、その方たちが卒業していきますので、大木小学校区の区域の人だけになります。その数字が 8 人として数値で出ています。現在通学している児童が全員卒業して、最終的には大木小学校区の人だけになってしまい、急激に減少してしまっているようになっていることが一つです。今回大木小学校について、なぜしないのかということですが、大木小学校も含めて、今回全部の学校についての適正規模についてご審議を願って、その上で統廃合をどうすべきであるかということでご審議を願いたいと思っています。ただ、大木小学校については通学区域の問題もあって、統廃合するに当たってはそういうことも含めて議論をしていただく必要があるかと思っています。佐野台小学校と第三小学校については、教育長も挨拶の中で申し上げましたように、個別外部監査の報告の中で、第三小学校と佐野台小学校

が近隣小学校との受入の関係、通学距離との問題等も含めてそういったことから統廃合について検討するべきであると報告がなされたと理解しております。

【委員】 議論するなら、大木小学校の教育等に係わっている人が一人いていただきたかったと思います。色々な面で討論しましょうというのに、大木小学校の少子化や子どもの人数が大変減っている現状の中で、いち早く対処をしていかななくてはならないということで、市も動いた訳ですよ。やはり大木小学校の方たちも動いた訳ですよ。だから、そういう方が一人いれば、いい意見が出たのではないかなと思います。

【事務局】 大木小学校の小規模特認校制度については、次回資料の提出をさせていただきまして、そのあたりの説明も併せてさせていただきたいと思います。

【委員】 できればその時に、大木小学校に何か係わった方たちのお話が聞ければ、私たちとしてはうれしいのですが。

【事務局】 詳しいことは次回になりますが、平成 15 年頃から地域の方々が考えられたのですが、大木小学校地区では子どもが減っていくのが皆さん実感され、地域の方々が何とかこの学校に、たくさん子どもたちが来ることができない制度は何かないのかというかたちでスタートした。地域が動いて、何とかいい制度がないのかなということで特認校制度をしいたということです。詳しくは次回お話させていただきます。

【会長】 そのことに関しては、又次回具体的に資料でご説明をしていただけるということでよろしく願いいたします。

【委員】 人口と児童数の現状及び推計が出ている。特に推計については、人口の増減を加味しないということで出ているわけですが、これは、第一前提は伊丹の問題はどうなのか、また、合併はどうなのか、このことですごく変わってくると思う要素がたくさんあるわけです。そういう面で、10 年先の現状が確かにそれはないとして計画されると思うのですが、それは考えないでいいのかどうかということと、加味をしないとおっしゃっていましたが、佐野台小学校については大部分が府営住宅です。その周辺は一般住宅です。府営住宅は建替え等がありましたので、今が人口的に最低ラインです。今から建替えをどんどんすれば 200 軒くらいは新しい外部からの移動等あるのは確実にあるわけで、そういった中でこれだけの数字をみて佐野台小学校がというのは、数字だけみて判断するのは誤る可能性があるのではないかと思います。周辺の地域をみましても、隣の西佐野台は泉佐野市の中でも最大の高齢化 50% 超えているわけです。そういう町がある中で恐らく世代交代となっていかなざるを得ない中で、その子どもが帰ってくる。若い方が代わっていくということは当然それにつれ

て児童の増加も見込まれると思います。そこのところが推計の中で一切出てこないですけれども、そういう状況がある中で、数字だけでみていたら佐野台小学校だけ 12.7%。これは平成 28 年、この 10 年のうちで見たら、減ることはないし、逆に増えてくるのではないかなと思います。橋本知事曰く、伊丹をなくせとなったら関空が取られても関空ビルド効果は数年、間違いないと思うのですが、それらも加味した中で考えていかないと思っています。

【会 長】 先ほどのご意見についていかがでしょうか。

【事務局】 関空と伊丹との統合問題についてまで加味するのは、中々難しいのですが、佐野台地区については現在府営住宅 68,000 m²程の区域内で建替工事を行っておりまして、来年 9 月末に 483 戸完成してその後入居されるということです。このへんの数字は加味していません。たぶん府営住宅の建替で現在移転されている方、或いは入居を止めていたので新たに入ってこられる方もいますので、この辺の資料については次回提出をさせていただきます。

府営住宅 68,000 m²のうち約 48,000 m²で 483 戸の建て替えです。残り 20,000 m²については、府の方では活用土地とって最終的には民間に売却をされるようなことも聞いております。当然そこは住宅地開発が今後される可能性が非常に高いと思っています。そのあたりの資料についても次回提出させていただいて簡単に説明をさせていただきます。そういうこともまた加味させていただいて、どうすべきか、ということも議論していただきたいと思っています。

【会 長】 この点につきましても、次回資料を提出ということになりました。他にございませんか。

【委 員】 弾力的運用制度の詳しい内容も次回併せてお願いします。

【委 員】 適正規模と統廃合で、今回の委員は P T A 連絡協議会代表で出させていただきますが、それ以外の関連の直接の小学校の委員の方、第三小学校、佐野台小学校は小規模校の委員は入られているのですが、大規模校の方の委員が入っていない状況ですが、入っていない理由をお聞かせ願えますか。諮問内容は適正規模で、人数が多ければ多い問題もあると思いますし、少ない場合は少ない問題があつての委員の選出だと思うのですが、現状で大規模校のメンバーが入っていない理由が何かありましたら教えていただきたいと思っています。

【会 長】 理由について説明をお願いします。

【事務局】 今回の委員選出に当たりましては、学識経験者代表、P T A 代表と公募市民、特別委員を選任することができるようになっておりまして、基本的に 10 名少し位で委員構成をした方が、委員の発言がしやすいだろうということで、

人数的にもそのくらいを考えました。非常にデリケートな問題でもありますし、直接的にやはり関係のある方に委員として参画していただいたほうが、皆様のご納得も得られやすいのかなということで、特に今回は個別外部監査にあがりました佐野台小学校、第三小学校この校区の方のPTA代表と町会長に入っていたいただいております。

大規模校についても、どうするか考えましたが、大規模校の保護者の方、町会も含めてそういった方に入っていただくとかなりの人数になりますし、今回PTA、学校園代表で日根野中学校と日根野小学校が正副会長でおられまして、大規模校の実状がよくおわかりいただいているところです。このあたりについては、先生にその辺の話をさせていただき、必要があれば関係者ということで意見等も得ていいのではないかなというふうに考えまして、今回の選任とさせていただきます。

【会 長】 他にございませんか。学級数ということでより具体的な説明をお願いいたします。

【事務局】 (3)小学校別児童数、学級数の現状について説明。(資料3)

【会 長】 これについて何かご質問はありませんか。

【委 員】 平成28年の推計を考えますと、幼稚園、保育園の子どもの人口はどのようになっているのかを知りたいのと、幼稚園は公立幼稚園がありますが、私立幼稚園は泉佐野市在住だけではないのかもしれませんが、泉佐野市では天使幼稚園と安松幼稚園、特に保育園のデータがあるのであればご提出いただければなと思います。

昨日の新聞で政府の来年度予算の特別枠の関係で、35人学級、特別枠を要望されていることをきいているんですが、仮に35人学級になった場合の学級数は増えてくると思うのですが、そのあたりの試算等ができるのであれば次回資料を提出いただけると分かると思うのですが。

【会 長】 次回ご提出いただけますでしょうか。35人学級はまだ決定ではありませんし、12月を越えないと予算はみえてこないですから。しかし、資料の提出は可能ですか。

【事務局】 35人学級の今後の計画案として、簡単に資料を提出させていただきます。

【会 長】 他にご質問ございませんか。(4)小学校施設の現状についてご説明をお願いいたします。

【事務局】 (4) 小学校施設の現状について説明。(資料 4-1、4-2)

【会 長】 只今の説明について何かご質問はありませんか。

【委 員】 耐震化の工事を毎年2校ずつの計画ということで、平成27年までに完了予定と聞いたのですが、差支えなければ24年までは入っているんですが、25年以降の3年間の実施計画をされている学校が分かれば教えて下さい。

【事務局】 現在、健全化計画の中で平成24年度まで計画しています。27年度までの100%を目指しての計画ですが、教育委員会としての試案で、順番が耐震診断によって悪いところが出てきたらそこを優先的に順番が変わることなどがありますので、公表は差控えさせていただきます。

【会 長】 他いかがでしょうか。(5) 通学区域の現状についてお願いいたします。

【事務局】 (5) 通学区域の現状について説明。(資料 5-1、5-2)

【会 長】 ご質問ございませんか。

【委 員】 通学区域はどのように決めているかということと、小・中学校は災害が起こった際の避難場所になっていると思うのですが、例えば学区調整をしてきた時に避難場所が変わる、ないしは避難場所が一つ減りましたというような場合、泉佐野市の防災計画の中で大きな変化になると思うのですが、小学校区の通学距離の考え方があれば教えていただきたいことと、審議会の中で防災拠点も議論の対象になるのかどうか教えていただきたい。

【事務局】 通学区域の設定については、法令による定めはありません。それぞれの教育委員会で判断をして通学区域の決定をしています。一般的には道路や河川などで区切ります。学校ができてきた歴史的な経緯等もありますし、また住民の色々な気持ちも入ってこようと思います。そういったことで今の通学区域が成り立っています。通学距離については、法令上の定めがあります。小学校は4 km 以内、中学校は6 km 以内が基本です。小学校については、すべて4 km 以内におさまっています。

避難場所との関係は教育委員会だけで議論するのは難しいのですが、台風、大雨時等については、小中学校が避難場所として設定されています。仮に学校が統廃合等でなくなれば、そこが避難場所でなくなるので、統廃合後の跡地をどうするかという議論については市長部局で議論されることになると思います。審議会の中で、もし統廃合ということで検討することになれば、避難場所や防災的な面の確保をどうするのかということも含めて検討すべきである

などのご提言をいただけたらありがたいと思っています。

【会 長】 他にございませんか。

【委 員】 小規模特認校は、泉佐野市内からであればどこからでも行けますが、4 km を超えるところが出てくると思うのですが、これについて制約等はないのですか。

【事務局】 特認校制度の中で通学に関しては、保護者の方の責任のもとで行っていただくことを了承した上で、この制度を利用してくださいということになっています。

【会 長】 他にございませんか。

【委 員】 例えば、第二小学校に通学している上町の子どもは、中学生になると大多数は佐野中学校、一部の少数は新池中学校に行かなければならないので困っている方がいると聞いたのですが、なぜこのようなことが起こっているのかと、見直していく計画とかあるのかを教えていただきたい。学年で4～5人しか行けないのなら公立をやめて私立に行かせるということを知り、子どもが減っていくということに対して対策をするなかで、今回の議論に入れてもいいのかなと思う。そのへんはどうですか。

【事務局】 昭和 51 年に第二中学校を廃止し、第一中学校に統合しました。一部の生徒は新池中学校に通学していただきました。そのときの経過として、このような状況が生まれてしまったと聞いております。その当時の考え方としては、それまでここに行っていたからこっちに行きたいとかという地元の皆さんの希望も入れて、こういうふうな設定をされたと聞いています。現在はその辺の経過がなくなっていますので、不都合な面が今出てきているというのも事実だと思います。

これらの見直しを今後どうしていくのかという事になりますが、通学区域の見直しについては、今回の統廃合の審議会を設置するときにも議会の方から色々意見が出まして、通学区域の見直しについて今後検討すべきではないかと言われていました。今回の教育問題審議会の中で統廃合の問題とあわせて、通学区域の問題も課題になるのかなと思います。審議会の中でのご意見等も参考に、通学区域の見直しについても考えていきたいと思っています。

【会 長】 教育委員会としても、そういうことは認識しているということですので、通学区にも触れていくということでもよろしいでしょうか。

【委 員】 平成 15 年に審議会をして、見直しが困難という答申だったというこ

とですが、次回その答申の具体的な内容の資料をいただけたらと思います。

【事務局】 通学区域の見直しや審議会等の経緯も含めてご報告をさせていただきます。

【会 長】 他にございませんか。これで今日の主な案件は終了ですが、事務局から何かございますか

【事務局】 資料については、会議録とあわせて事前に送付させていただきます。その中で疑問点等は事前に事務局に出していただきましたら、即答できるものは即答させていただきます。もし、事前に疑問点があれば出していただければ、事務局も事前にご回答もさせていただきます。

【委 員】 市議会との関連を教えてください。

【事務局】 今回の審議会の委員の選任に当たりまして、従前の通学区審議会では議員が委員として参加をするようになっていました。今回、統廃合の問題も絡んできますし、また、議員も賛否両論あり、どなたが委員であるかによって変わってくることもあるため、議員の参画について議会の内部で検討していただき、最終的には議員の参画については辞退するとなりました。ただし、審議会等の資料・経過については概略の報告をして欲しい旨、全員協議会という議員全員が集まった協議会で決まりました。その中で、議員としての色々な意見が出ますので、それについては審議会に報告をしていく形になっています。12月議会は12月22日に最終本会議がありますが、たぶんその辺りで全員協議会が開催されて、1回目の本日も2回目が12月22日までに開催されれば、それも含めて報告をしていこうと思っています。12月22日の全員協議会で出た意見については、1月の審議会でご報告させていただきます。

【委 員】 第三小学校のPTAで9月から勉強会をしようと思っています。それに当たって意見が出たのですが、当事者である自分たちが何も知らないのは困るので審議会の内容を公表して欲しいというものでした。今日の資料や内容について勉強会で伝えたりしてもいいですか。

【事務局】 基本的には公開になっています。傍聴も可能ですし、資料についても公表されたものですから、勉強会でご使用いただいて結構です。

【会 長】 他にございませんか。

【委 員】 今後大規模校と小規模校の長所、短所についての話が出てくると思うのですが、可能であれば大規模校や小規模校の様子を見学したいのですが。

【会 長】 我々は小学校を直接見たことがないので、もしそういう時間をとっていただけるなら。

【事務局】 典型的な例として、大規模校、小規模校を抽出して見学するのは可能です。

【会 長】 大阪府内は全国的に統廃合が多く、少子化というんですか、三日ほど前に福岡県大牟田市に行った時に、大牟田市は炭鉱の町で、そこは閉山して、かなり経っているのですが、非常に子どもたちが減って統廃合され、かなり歴史のある小学校も対象になっているところもありました。全国という規模でなくても大阪府内、各市町村でも統廃合されているようなので、お調べいただいて、メリット、デメリットなど、色々出るかもしれません。もうすでに実施した市町村のデータも少し提示していただければ勉強になるかなと思います。お願いできればと思います。

【事務局】 府内であれば、調査も可能なので、次回報告をさせていただきたいと思います。

【委 員】 広域避難場所については、この審議会で検討の項目に入れるということとやっていただけませんか。その必要性があると思うのですが。

【事務局】 統廃合が具体的な話になってくると、当然、跡地の活用等の問題も出てきますので、その辺についてはこちらで調整をして具体的な議論をできるようにしたいと思います。

【委 員】 大規模校、小規模校のメリット、デメリットと合わせて、教育問題として授業の内容、先生の質も合わせてここで討議されるのか、それとも限られたテーマでやるということであれば資料もそれに基づいて出されるということで、どの範囲で次はどのようなテーマを中心にするのか、次回の審議会は、あらかじめテーマを決めていただけたらと思います。

【会 長】 委員の意見は、純粋な市民の意見だと思います。教育も多岐にわたって教員の質やいろんなことをやっていくと、5回どころではなくて1年かかっても終わらない気がします。教育委員会の方で、2回目、3回目はこういうテーマを進めたいというご意向があればお話いただければと思います。

【事務局】 月1回程度開催していただいて、7回程度を予定しています。来年4月くらいに役員の改選の時期を迎えますので、現在のメンバーでできれば一定の方向を出していただきたいと思って7回程度ということで申し上げていま

す。適正規模と統廃合の問題についてご審議をしていただくのですが、第1回目については本市の小学校の現状についてご理解をいただくのが先決だということで、第1回目を開催させていただきました。第2回目以降につきましては、適正規模に関する色々な法令や各市の状況、本市の状況に係る資料を中心にらせていただいで、2回目からは適正規模に関する審議ができるような状況をつくっていきたいと思っています。2回目、3回目については資料を提出しながら審議いただき、4回目くらいまでで適正規模の一定方向を出していただいで、5回目、6回目については統廃合の問題についてどうしていくのかという具体論をしていただいで、7回目で答申をまとめていただきたいと思っています。これについては、2回目、3回目辺りの予定の案件等も事務局で内部案をまとめて、別途、今後の予定案件として出させていただきたいと思ひます。

【会 長】 事前に送られてきたものに目を通していただいで、こちらに臨んでいただければ時間も短縮できるということだろうと思ひます。他にござひませんか。

【委 員】 通学区域を変更するのを市役所側は難しいと言ひますが、父兄や保護者にとっては、学校区域の問題は大きいのです。これは地域の方の気持ちがあつて、なかなか難しいと思ひのですが、これをするのは問題解決に近いと思ひていますので、教育委員としても中々進まない問題のようですが、これをもう少し煮詰めてできないものかと探つていただきたいという意見が父兄等から出ています。だからこの問題に手をつけていただければ解決できる気がしますので、前向きに検討していただきたいと思ひます。

【事務局】 通学区域の審議会は過去にも2回ほどしているのですが中々結論が出ない。これまでの歴史的な経緯もありますし、変更する住民の感情も出てきますので、中々難しいのです。具体的に学校統廃合を検討すべきということであれば、通学区域との関係が出てくると思ひます。通学区域の変更を本当にできないのか、確認する必要があると思ひています。通学区域を全部見直すことは、この審議会では難しいと思ひます。統廃合の問題とからめて通学区域の確認等はしていきたくと思ひています。

【会 長】 他にござひませんか。

【委 員】 P T Aの意見は、統廃合について賛否両論あります。統廃合しても止むを得ないという中には、学校校区を変えない限り統廃合だけを行うのは反対の方が圧倒的に多いです。統廃合ありきではなくて、まず校区をなんとか考えてくださいという意見が圧倒的に多いです。だから、その辺を含めた話で校区に関しては願ひします。

【事務局】 第三小学校区については、これまでの経緯と今後の進め方ということで説明会的な事をさせていただいて、その中でもアンケートをとられたり、その会からも意見をいただきました。第三小学校区については、通学区域の見直しとの関連もかなり意見として出ているようですので、我々としても最終どういうかたちで確認ができるのかわかりませんが、近隣の小学校区との関連も一度確認はしたいと思っています。具体的にはどういうふうにするかは決めていませんが、審議の進み具合によってはそういうことも進めないといけないかなと思っています。

【会 長】 次に、その他でございますが、委員の方で何かございますか。特にございませんか。事務局の方で何かありますか。

【事務局】 次回の開催日程でございますが、委員の皆様には年末から年始にかけて大変お忙しいことと思いますが、本審議会は、毎月1回の開催を基本に開催したいと考えています。また、開催の時間帯については、本日ご参加できなかった委員の方から、勤務時間等との関係で昼間の時間帯では参加できないため、できれば夜間に開催してほしいとのご意見もいただいております。

つきましては、開催の日程と合わせて、開催する曜日や時間帯についても委員の皆様でご協議願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。なお、本日の審議会の議事録については、事務局の方で作成し、事前に委員の皆様方に送付させていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

【会 長】 ただ今、事務局から次回の開催日程についての説明がありました。皆様いかがでしょうか。

(日程調整)

それでは、次回の審議会は、12月20日の月曜日、18時から開催いたします。1月の審議会は、1月31日の月曜日、18時開催予定ということにします。なお、欠席される方でご意見等のある場合は、事前に事務局まで文書で提出していただきましたら、事務局を通じてご紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって第1回審議会は終了いたします。皆様長時間ご審議いただき、ありがとうございました。